

令和 5 年度 第 8 回 PTA 三役会 議事録

開催日時	令和 5 年 12 月 5 日(火) 9:00~10:30
開催場所	上尾市立尾山台小学校 PTA 会議室
出席者	長屋会長、他 12 名 (議事録作成:川村)
議題	各役員からの報告 1) 会長報告 2) 会計・庶務報告 3) 広報誌(卒業号)について 4) テラサイクルについて 今後の活動予定
討議内容	<p><各役員からの報告></p> <p>1) 会長報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県 PTA 連合会(日本 PTA 全国協議会)について <p>現在、埼玉県 PTA 連合会に参加している学校は 28%である。今後は上尾市 PTA 連合会の意向に沿って、尾山台小学校 PTA としては、来年度以降からは埼玉県 PTA 連合会(日本 PTA 全国協議会)へは休会を予定している。</p> <p>理由としては、現時点では埼玉県 PTA 連合会(日本 PTA 全国協議会)に加入しているが、埼玉県 PTA 連合会や北部地区 PTA 連絡協議会へ役員を出す必要があり、児童減少に伴いとても負担が大きい。</p> <p>また、全体率を見ても加入率 28%と少ない埼玉県 PTA 連合会の意見を行政(県)が取り入れようとするとは現時点でも考えにくい。埼玉県 PTA 連合会を休会し、上尾市 PTA 連合会・尾山台小学校 PTA に注力できる方針で進めていく。</p> <p>しかし、デメリットとして保険額が今までより高くなる可能性や、三行詩等の埼玉県 PTA 連合会主催に参加できなくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応について <p>上尾市教育委員会の方といじめについての対応法を話した。</p> <p>来年度以降の上尾市教育委員会の対応として、保護者側の重大事態の訴えがあれば、警察が介入することがある。</p> <p>市としてのいじめ対応についての方針は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校においては、いじめ防止対策推進法や県・市・学校のいじめ防止基本方針に基づいた、いじめの定義、認知と対応策、重大事態とその対応策、未然防止等について、全教職員の理解と組織的な行動ができるようにすること。学校は、いじめ重大事態対応マニュアルの作成と配布を行い、マニュアルに沿って対応していく。 ②教育委員会においては、各学校におけるいじめに係る対応や取組について、適宜、的確な指導助言及び支援を行うこと。 <p>重大事態の定義として、「生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑い」「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い(年間 30 日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合は、迅速に調査する)」である。</p> <p>重大事態が発生した場合の対応として、事実関係を明確にするための調査を実施する。いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供する。</p> <p>2) 会計・庶務報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/18 に学年監査予定。 ・PTA から 6 年生に贈る卒業記念品を購入予定。(例年、シャープペンシル) ・PTA 会費より、学校備品として授業で活用できるホワイトボード購入を予定している。

3) 広報誌(卒業号)について

・広報誌(卒業号)の発行費は、約4万円である。例年だと卒業に合わせて6年生が多くを占める特集の広報誌となっているが、今年度より全学年の集合写真を載せていく方向で作成する。(学校側と調整済み。)理由としては、PTA会費から作成するため、全学年の保護者・児童が見て楽しめるものにしていこうと考えたからである。また、6年生は卒業アルバムを購入するので、卒業号として6年生だけに特化する必要がないのではという観点も挙げられた。

4) テラサイクルについて

・歯ブラシ回収について、以前アンケートを行い、実施したい方が5名以上いる場合は実施予定だったが、3名だったことから廃止している。

・歯ブラシ回収についての引継ぎは継続していく。

・歯ブラシ回収係をなくす方向で検討中。今後はPTAとしては関わらないこととする。実施したい方が出た場合には、”会議室に資料がありますのでよろしくお願ひいたします。”などの告知をLINEワークスとさくらメールにて行う。

<今後の活動予定>

1月16日(火) 9:00~三役会